

○ 財務省告示第 145 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 7 年 4 月 16 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 23 日

財務大臣臨時代理

国务大臣 村上 誠一郎

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 29 回	17, 000, 000, 000 円	101. 75 円
〃	第 29 回	3, 100, 000, 000 円	101. 79 円
合 計		20, 100, 000, 000 円	